

組合員 各位

岩手県印刷工業組合
理事長 斎藤 誠

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた企業における対応について

4月7日、政府より新型コロナウイルス感染拡大により、7都府県に「緊急事態宣言」が発出されました。岩手県内においてはまだ感染者は出ておりませんが、組合員各社におかれましては、今後の企業活動をどのようにしていくのか、苦悩されているのではないかと思います。そこで現在事業所としてとり得る対策について下記の通りまとめてみました。こちらを参考に、各社の実情に応じて対策をご検討いただければと存じます。

コロナウイルスを封じ込めるためのあらゆる手段を講じることは、企業の重要な社会的責任であると言われ始めております。社員の安全を守るため、できるだけ早く会社としての対応方針を策定し、ペーパー化するなどして社員一人ひとりに徹底していただければ幸いです。

<全社での対策>

- 出勤時、昼休憩時・退社時の一日3回の検温、社員の体調ヒアリング
- 就業時に体調を崩した社員への対応(公共交通機関では帰さず、社員を家に送り届ける方策など)
- こまめな手洗い・咳エチケットの徹底、除菌スプレーの設置
- 感染リスクの高い場所(3密)への外出自粛の徹底
- 接触の可能性の高い家族・知人が新型コロナウイルスに罹患した場合、会社への即時報告義務
- 時差通勤、社用車の貸与(公共交通機関利用を控える)
- 社内打ち合わせ、朝礼 → 不要不急の会議・打ち合わせを削減、必要最小限の人員、オープンスペースの利用、時間短縮、2M以上の間隔の確保、電話・メール・テレビ会議の利用 全体朝礼の見合わせ
- 食 堂 → 時間差休憩、食事中の会話禁止、会話をするときにはマスクを着用、2M以上の間隔の確保
- 業務内容に応じた在宅勤務の可否検討
- 来訪者への対応(アポなしの来訪はお断りするなど)
- パンデミック時の対応方針(生産活動のみ行い営業は自粛、休業など)

<営業>

- 外訪時のアポの徹底(相手先との動向把握が前提。不要不急の場合は外出回避)
- 外訪時のマスクの着用、換気のよい場所での打ち合わせ
- 電話・メール等で極力済ませる
- 除菌グッズの携帯
- 県外への出張の見合わせ

<制作・生産現場>

- 定期的に換気・除菌
- 作業時に作業員間の間隔を確保
- チーム編成による交代出勤・作業が可能か検討
- 現場責任者の罹患時の代替要員確保を検討
- 生産停止・休業時に、代替制作・生産先との提携を検討(外注先などと事前協議)
- 原材料・資材の安定的に確保できるよう仕入れ先と交渉